



1

2014 JANUARY

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成26年1月 No.576

毎月1回1日発行

- ② 新年のあいさつ
- ④ 情報受信とコミュニケーション調査結果
- ⑦ みんなでともに乗り越えよう
- ⑨ いつかためになる法律知識
- ⑩ 保健だより
- ⑬ こんにちは民生委員です！
- ⑭ まちの話題
- ⑯ 情報ぴっくあっぷ
- ⑳ みんなの図書館
- ㉑ 浪江のこころ通信
- ㉒ 連絡先一覧



今月の表紙

女性の笑顔を復興の力に (12月1日 北幹線第一仮設住宅集会所)





浪江町長
馬場 有

避難先での3度目のお正月を迎えました。1,000日を超えて慣れ親しんだ土地を離れ、町民の皆様は心労をおかけし続けていることを思うと、胸が詰まります。年頭に当たり、この過酷な避難生活から、一刻も早く安心できる生活を取り戻さなければならぬ、思いを新たにしております。

町の復興計画では、震災から3年となる平成26年3月31日までを「緊急復旧期」と位置づけて、避難先での生活の改善などに取り組んでまいりました。すべて計画通りに進んでいるというわけではありませんが、わずかに復興への歯車動き出したように思います。今年度は、復興計画に定める「中期―復旧実現期」の初年度となり、本年の目標は「浪江町民一人ひとりの選択を可能とするために、復興の動きを見える形にする」こととあります。

昨年は、町民の皆様のご協力のもと、復旧の大前提となる本格除染が始まったところです。当初の計画からは遅れ

てまいりましたが、道路や水道などの復旧工事と連携し除染を進め、当初の目標である平成29年3月の帰還開始を目指し取り組んでまいります。

町としては、引き続き町内全域の除染を念頭に、森林や河川も含めたより効果的な除染の実施を求めてまいります。

賠償については、国の原子力損害賠償紛争審査会から中間指針の第4次追補がまとめられ住宅確保に係る損害などについて示されました。これは、私たちの生活再建になくてはならないもので、町としても訴え続けてきたものですが、まだまだ満足できるものではありません。また、指針全体として、区域によって差が大きくなる部分があり、町民の分断を招くおそれがあります。町としてはこれまでどおり、区域の別に関わらず、一律の賠償および精神的損害の増額を強く求めてまいりたいと考えております。

また、生活の再建について、住環境を改善するため、復興

公営住宅の整備が急務となっております。現在、必要戸数の確保に向け、避難先自治体・県とともに用地の選定を進めており、町外コミュニティの整備を予定している南相馬市、いわき市、二本松市、協定に基づき町営での住宅を整備する桑折町のほか、本宮市からも市営での整備の打診があり、協議しているところです。町としても応急仮設住宅の一刻も早い解消に向け、国県への働きかけを強めてまいります。

いづれにしても、本年は生活再建、町外コミュニティ、除染やインフラ復旧、生活支援の今後の展望を見える形になります。

結びになりますが、寒さが一段と厳しくなってきた折体調管理にご留意され、今年一年皆様笑顔で過ごせるよう心よりお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶



浪江町議会議員
小黒 敬三

あえて、新年おめでとうございませぬ。

「あえて」という言葉をあえて付けさせていただいたのは、発災後、故郷を離れて3度目の新春を迎え心の状態も心配されるからです。故郷の復興と一人ひとりの生活再建がようやく入口にさしかかりましたが、もう少し時間がかかりそうです。行政、議会、復興計画策定委員会、行政区長会、自治会、NPOや町民の自主的な組織が協力してやるべき事は粛々と進め、同時に町民一人ひとりが自ら身体と心の健康に努力することもこれからたいへん重要になって来ると考えます。

議会では1月1日同時発行の「浪江町議会報告10号」および、前回9号、11月1日発行の「議会だより」でもお知らせ致しましたが、町民との意見交換会を県内12カ所、県外6カ所において開催し494名の参加をいただきました。そして、皆様からいただいた意見を要望書にとりまとめ、10月8日に全議員16人で関係省庁へ提出いたしました。今回の要望活動については、皆様から「要望活

動だけでなく結果を出せるよう、それらをしっかりと報告すること」と求められており、10月31日まで回答をいただくよう期日を区切って要望してまいりました。11月16日には、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、大島理森本部長はじめ各政党へも働きかけを行ったところです。一部回答があったものに関しては議会報告10号に記載されておりますのでご参照下さい。

また、今後の町民との意見交換会については、仮設、借上げ住宅の自治会や団体ごとに要望があれば日程や場所など互いに打ち合わせをしながら進めてまいりたいと考えておりますので、多数の参加をお願い申し上げます。

町民の代表と有識者で構成される「復興計画策定委員会」から説明のあった復興まちづくり計画の中間とりまとめについて、議会としてもしっかりと精査し、議会の考えも示し、責任を持ってまいります。

考察1 発災前、町の定義は線引きされた土地を媒体とした文化や習慣を同じくする協同体でした。復興計画の中に

「どこに住んでも浪江町民」という考え方がありますが、まさに住んでいる所にとらわれないバーチャル自治体が求められます。町民の声に、伝統芸能保存会や、浪江焼きそば、十日市など参加できなくてもマスコミ等でその活動を知るだけでも励みになる。浪江町とつながっている気がするとの話がありました。場にとらわれないまちづくりも考えられます。

考察2 目標が大きいと、目の前の具体策が見えなくなってしまうという性質があります。私たちが直面する復興も目標が大きすぎます。不安や過ちを少なくするためには、時間を区切って消化できる単位まで分けるべきではないでしょうか。4年を1年に、1年を1日に、1日を今にすれば、今は自分次第で何とか乗り越えます。そうすれば・・・

考え方や気持ちで負けないようにしたいですね。

本年が少しでも目に見える形で復興が進むことを祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

今月の表紙

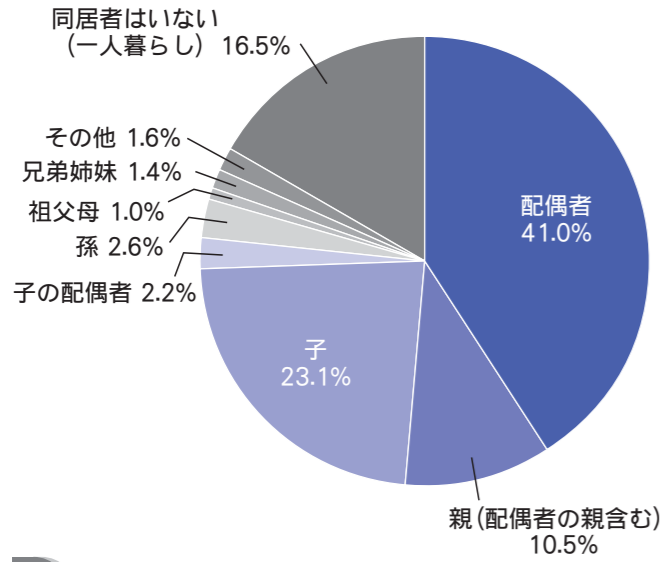
「餅つき」
北幹線第一仮設住宅
自治会主催
12月1日、北幹線第一仮設住宅集会所でコスモス会による「餅つき」が行われ、寒空の中、出来立ての餅を手にした同仮設住宅の皆さんは、迎える新年への気持ちを新たにしました。

「みんなで活動するのが楽しみ」
北幹線第一仮設住宅
コスモス会
会長 鎌田 豊美さん
コスモス会は仮設住宅の女性たちで活動しており、普段は手芸などの活動を月2回集会所で行っています。コスモス会のみんでワイワイ話しながら活動するのが楽しく、ストレス発散にもなっています。毎年恒例にしている餅つきは、前日から下ごしらえをして準備しました。仮設住宅にはご老人の方が多いので、皆さん毎年楽しみにしてくれています。来年もまた、みんなで楽しく活動をしていきたいと思っております。

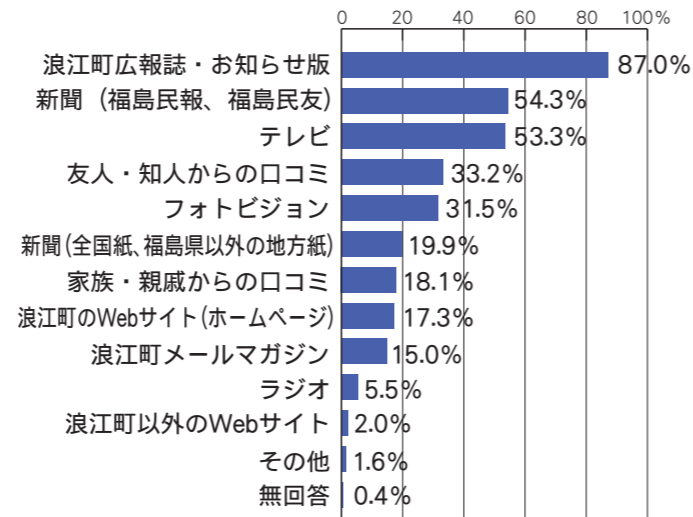


- 浪江町議会議員
- 泉 田 重 章
 - 紺 野 榮 重
 - 佐々木 恵 寿
 - 佐々木 勇 治
 - 佐藤 文 子
 - 三 瓶 宝 次
 - 鈴木 幸 治
 - 馬 場 績
 - 平 本 佳 司
 - 松 田 孝 司
 - 山 崎 博 文
 - 山 本 幸 一郎
 - 吉 田 数 博
 - 若 月 芳 則
 - 渡 邊 泰 彦

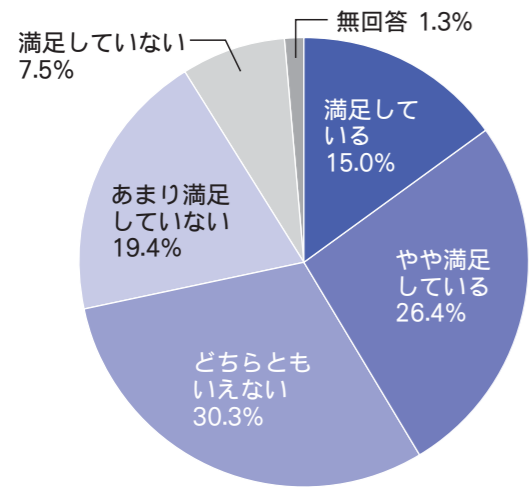
5 現在の同居家族(4,253世帯中)



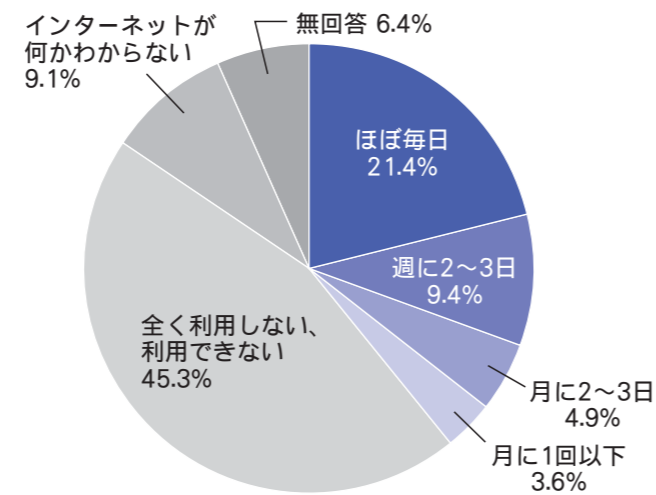
6 情報受信媒体(4,253世帯中)



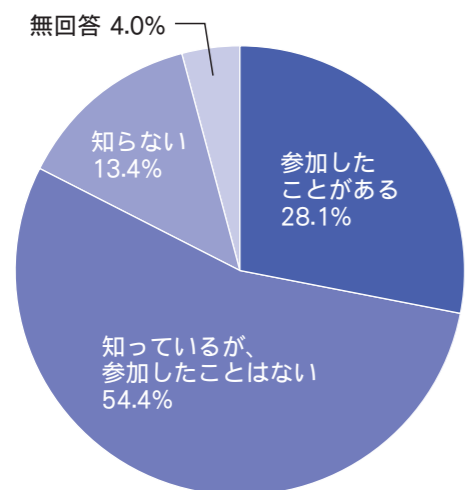
7 情報満足度(4,253世帯中)



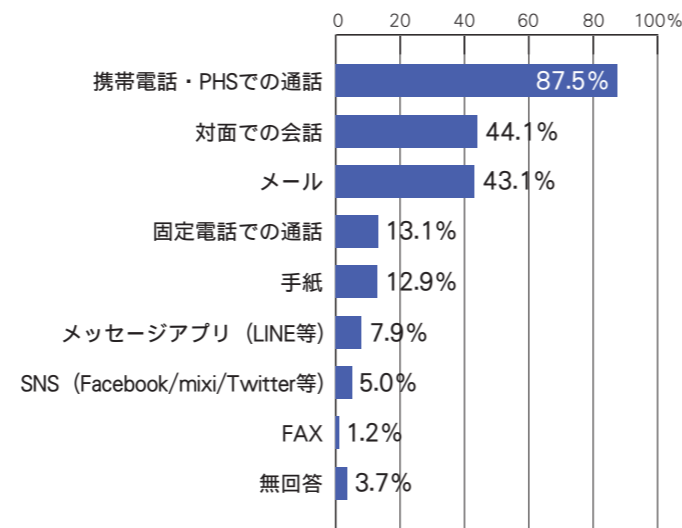
8 インターネット利用(4,253世帯中)



9 交流会参加(4,253世帯中)



10 連絡手段(4,253世帯中)



情報受信とコミュニケーション調査結果

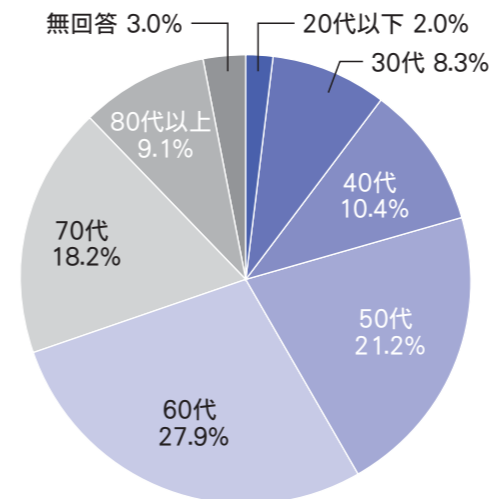
皆さまにご協力いただき、7月に情報受信とコミュニケーションに関するアンケートを実施しました。その調査結果がまとまりましたので抜粋してお知らせします。町からの情報として、賠償や復興計画、浪江の今、町民の様子などを皆さまが望んでいるということがわかりました。この結果を今後の広報の改善などに生かしていきたいと思っておりますのでご期待ください。

問 復興推進課 TEL 0243(62)4731

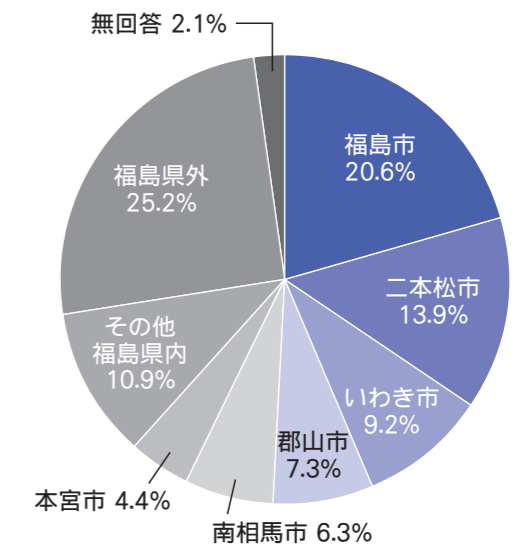
調査の概要

- 実施主体 浪江町・(株)KDDI総研
- 調査対象 世帯の代表者 9,869世帯
- 調査時期 平成25年7月1日~20日
- 調査方法 郵送法・無記名方式
- 回収数 4,253世帯
- 回収率 43.1%

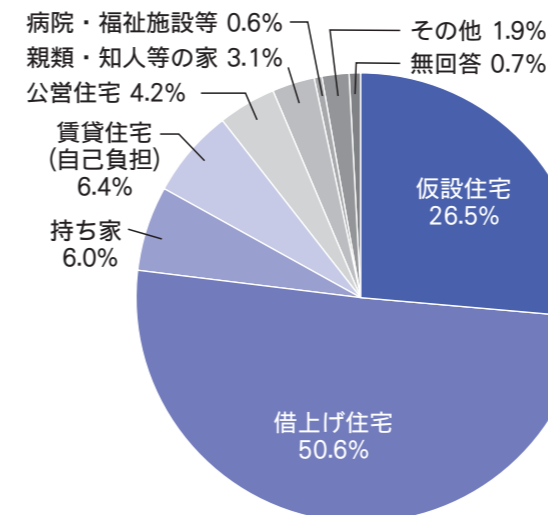
1 回答者年代(4,253世帯中)



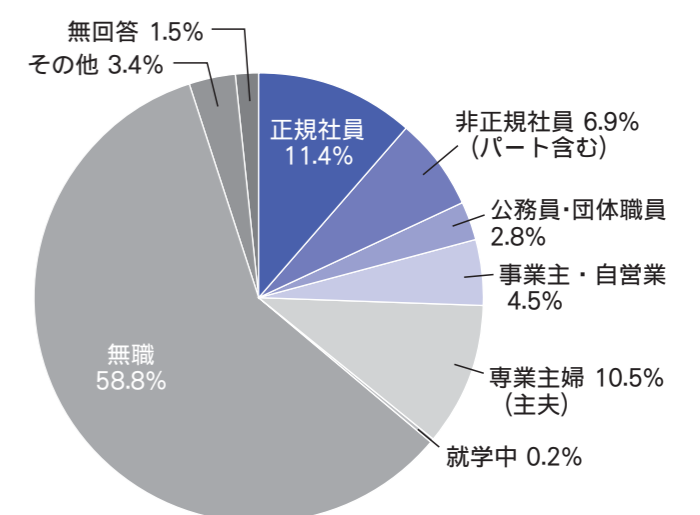
2 避難先自治体(4,253世帯中)



3 現在の居住形態(4,253世帯中)



4 現在の職業(4,253世帯中)



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

国へ要望活動を行いました

12月3日、馬場町長は根本復興大臣および赤羽一嘉経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、浮島智子環境政務官、富岡勉文部科学政務官を訪問し、「与党提言（原子力事故災害からの復興加速化に向けて）に関する要望書」を提出するとともに、政府として被災自治体との十分な協議を求めました。



根本 匠 復興大臣

避難区域内の 水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	11月5日	権現堂	不検出
	11月6日	川添	不検出
	11月8日	室原	不検出
河川流水	11月5日	やな場付近	不検出
底質	11月6日	やな場付近	2,720ベクレル/kg
海水	11月1日	請戸漁港	不検出

☎生活支援課生活安全係 ☎0243(62)0151

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	11月19日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎復旧事業課上下水道係 ☎0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■11月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	21	0	シイタケ
山菜、きのこ類	3	1	
米（新米）	3	0	コズ、柿、銀杏
魚	0	0	
その他	32	10	
水（井戸水・湧水等）	3	0	
合計	62	11	

■11月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	5	0	シイタケ
山菜、きのこ類	1	1	
米（新米）	0	0	柿、コズ、カリン、キウイ、銀杏
魚	0	0	
その他	16	10	
水（井戸水・湧水等）	3	0	
合計	25	11	

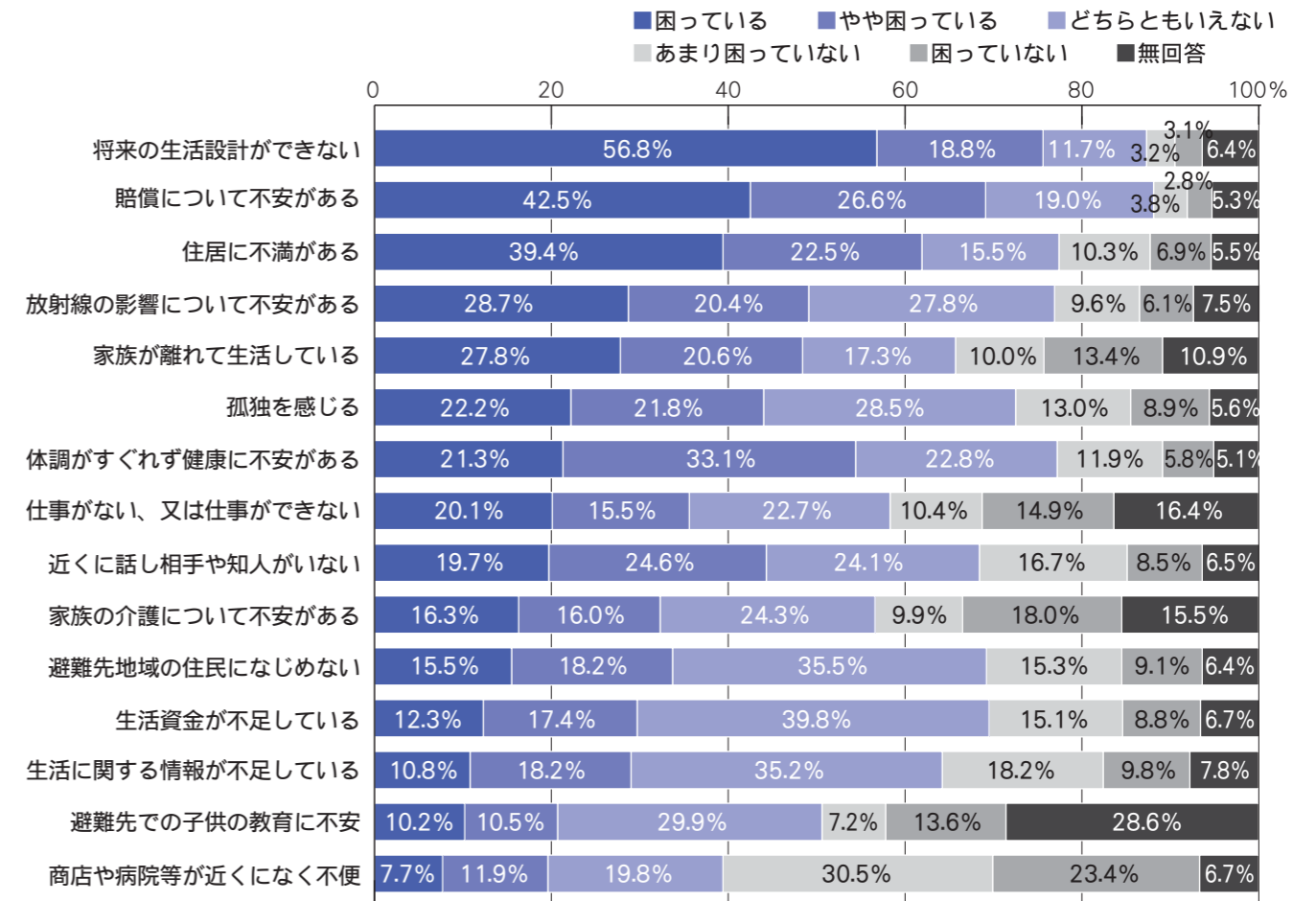
食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域の物は受け付けています。

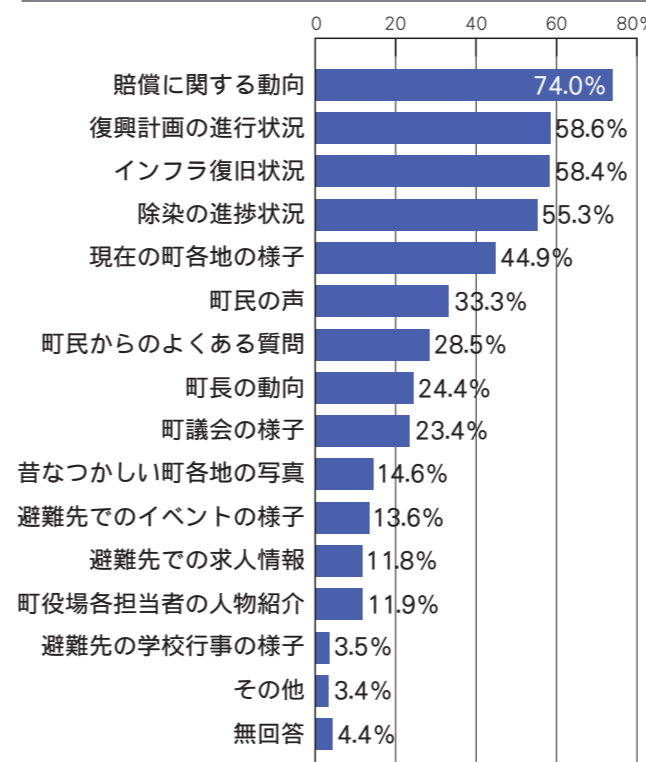
食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎申・問 上竹倉庫事務所 ☎0243(23)4774

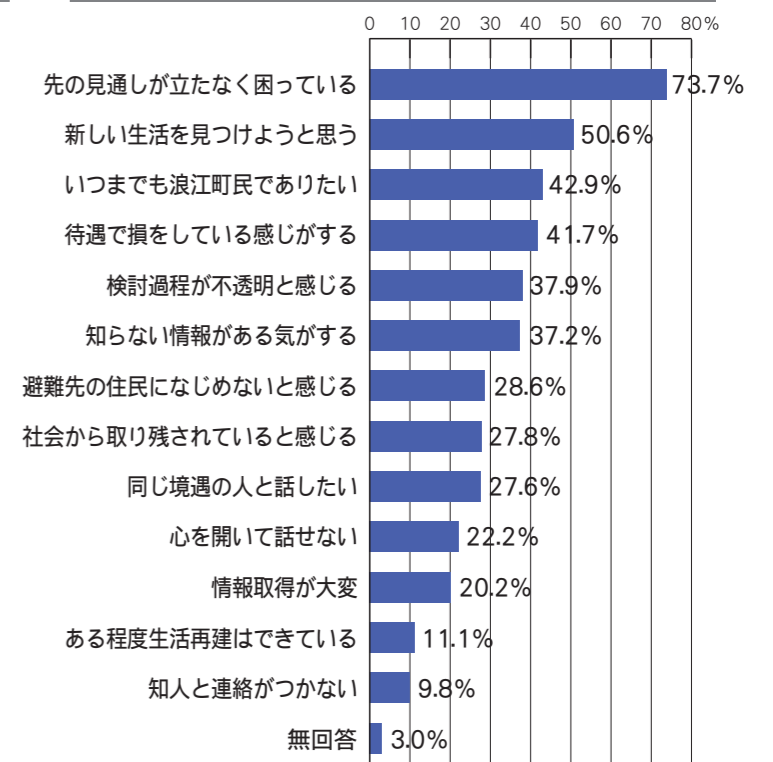
11 生活で困っていること(4,253世帯中)



12 役場から提供してほしい情報(4,253世帯中)



13 現在のあなたのお気持ち(4,253世帯中)



町の農業再生に向けて

有害鳥獣の駆除状況

長期避難にともない、町内の家屋や田畑等が有害鳥獣に荒らされる被害が多く発生しております。

そのため、町では、被害の防止・軽減を図るため、6名の隊員により捕獲隊を結成し10月より駆除作業を行っております。

また、環境省の「旧警戒区域における鳥獣捕獲等緊急対策事業」により、委託先の一般財団法人自然環境研究センターでも、有害鳥獣の生息状

況等の調査および捕獲作業を行っています。



捕獲したイノシシ (11月12日撮影)

立入りの際には、イノシシ・サルなど鳥獣との交通事故に十分ご注意ください。

また、庭や田畑等に入り込んだ鳥獣を見かけた際には、襲われてけがをするおそれもあるため、むやみに近づかないでください。鳥獣被害の拡大を防ぐため、餌を与えることや、餌となるものを屋外に放置することも避けてください。

第3回 「浪江町の農業・農地を考える会」 現地視察研修実施

12月6日に、農業者有志ほか県や町などの関係者を含め計54名が集まり、「浪江町の農

業・農地を考える会」による浪江町内の現地視察研修が行われました。

今回は、野菜の実証栽培ほ場（北幾世橋地区・幾世橋地区）、農地除染の現場（井手地区・大堀地区のモデル除染実施地および酒田地区の仮置場整備地）、パイオマス作物の実証栽培ほ場（田尻地区・牛の放牧場（末森地区・高瀬地区）を視察し、各担当者からの説明に対し、参加者から多くの質問や意見が寄せられました。町の農地再生と営農再開に向けた取り組みの現状を自身の目で見ることで、農業者の皆さまそれぞれ色々と思うところがあったようです。



北幾世橋地区ほ場での視察の様子

き情報発信に努めてまいります。

「浪江町の農業・農地を」

震災および原発事故の影響を受けた農地の復旧と農業の再生を図るため、農家の意見等を集約して関係機関に提言することを目的とし、平成25年9月に有志の呼びかけで発足しました。

会には、浪江町で農業を行っている方、農地を所有されている方または今後営農を志す方であれば、どなたでもご参加いただけます。

今回の開催予定および会への参加方法等につきましては、産業再生係までお問い合わせください。

問 産業・賠償対策課産業再生係 TEL 0243(62)0167

◇10月の捕獲状況 (捕獲隊)

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	津島	4
	南津島	2
	室原	3
	酒井	5
二ホンザル	昼曾根	3

◇11月の捕獲状況 (捕獲隊)

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	津島	4
	下津島	1
	室原	3
	酒井	5
	谷津田	2
	加倉	1
	川添	1
	立野	1
西台	3	
幾世橋	1	
二ホンザル	川房	1

◇11月の捕獲状況 (自然環境研究センター)

種類	捕獲場所(大字)	捕獲数
イノシシ	室原	7
	酒井	1
	立野	3

いつかためになる

法律知識

Vol.3

覚えておきたい、消費生活センター

弁護士 井上 航

産業・賠償対策課 主幹
(所属：第二東京弁護士会)



Q 中学生の息子が、スマートフォンで無料オンラインゲームをやっており、「クレジットカードが買えない」とゲームのアイテムが買えない。カード番号を教えてください。カード番号を教えてください。よく確認すると電子マネーの利用もできたので、毎月1回2千円だけと約束して、金額を確認してカード番号を入力し、購入した。その後も何度か購入したが、半年後に10万円を超える請求が来た。

A インターネットを通じたクレジットカード決済のトラブルは後を絶ちません。子どもが親のクレジットカード番号を勝手に利用して、オンラインゲームの課金、アプリやゲームを購入し、結果として高額な請求を受けた事例は少なくありません。

子どもにカード番号を教えないというのには有効な対処方法です。

しかし、親がカード番号を入力しているのを横で見ていた子どもがその番号を覚えて勝手に利用したケースや、スマートフォンなどで入力したカード番号を記憶・再現する機能を利用して子どもが勝手に利用したケースもあるようです。

日ごろからゲームを利用する際のルールをよく話し合っておくのが一番いいです。

が、例えばコンビニでプリペイド式の電子マネーを現金で購入して渡すなど、面倒でもトラブルを防止する方法を取っておきましょう。

トラブルになった場合は、早めに消費生活センターなどに相談してみましよう。

Q 避難先でも畑をやりたいと思っていたら、地元の人で親身になってくれる人がいた。所有者が遠方に住んでいて使っていない畑を探してきてくれて、登記などの手続も全部やってくれた。気持ちだけお礼を渡したらすごく喜んでくれたのでよかった。

A 本当にその畑は自分のものになったのでしょうか。登記名義が自分になったからと言って、完全に自分のものに

なったとは限りません。抵当権や仮登記はありませんか？畑の面積は間違いないですか？公図の確認はしましたか？

不動産の取引は登記制度もあり、複数の法律が関係してくるので簡単に理解できるものではありません。法律や制度を悪用した巧妙な詐欺の標的になりやすいものです。また、不動産取引は金額が高額になりがちです。取引に絡んでいって、少しでも甘い汁を吸おうと親切を装って近づいてくる人や怖い人が近づいてくるといのは決して珍しい話ではないのです。

不動産の取引については宅地建物取引業者が、登記については司法書士が主な専門家です。不動産の取引には、専門家に紹介と手続を依頼するようにしましょう。

相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター
TEL 024(533)7770
*受付窓口
(平日10時～15時)

■震災法テラスダイヤル
TEL 0120(078309)
*福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。
県外の法テラスも紹介してもらえます。

問 産業賠償対策課賠償支援係
TEL 0243(62)0167

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

皆さんは消費生活センターをご存知ですか。消費生活センターは、福島県などが設置している公的機関で、専門の消費生活相談員が悪質商法や契約トラブル等の消費生活に関する相談を受けています。電話での相談も受けているので、気軽に相談をできます。

「自分はだまされない」、とは考えずに消費生活センターを覚えておいてください。架空請求や注文していない商品が送られてくるなどの悪質商法による被害、契約トラブル、多重債務に関することなど気になることがあったら、福島県消費生活センター TEL 024(521)0999または消費者ホットライン TEL 0570(064)370に電話をしてください。

今回は消費生活のトラブルの例としてクレジットカードと不動産取引について紹介します。



健診の結果はいかがでしたか

総合健診の結果はいかがでしたか？
今年の結果は、昨年（以前）と比べていかがだったでしょうか？
健診は受けたから安心ではなく、これからが大切です。

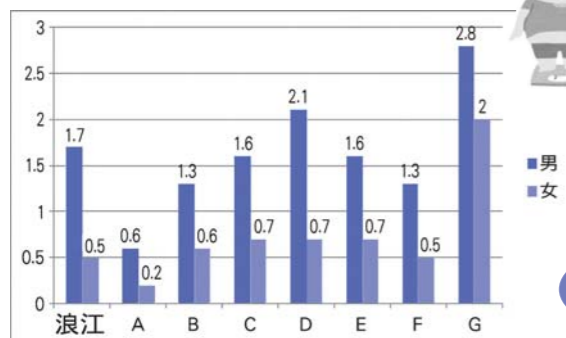
健診結果に問題がなかった方も異常が見つかった方も、今回の健診を機会に健康的な生活に切り替えましょう。

震災前後の健診結果の比較

平成20～22年度と平成23～24年度の双葉郡8町村の特定健診・後期高齢者健診の結果を比較しました。

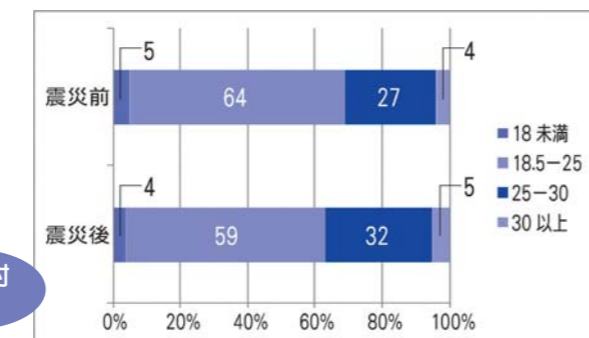
【体重】

男女ともに体重の増加がみられます。とくに男性の体重増加が目立っています。



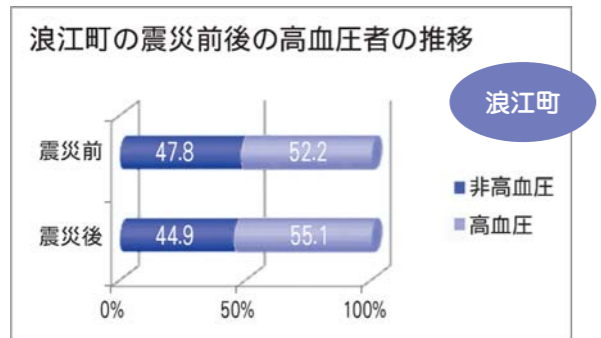
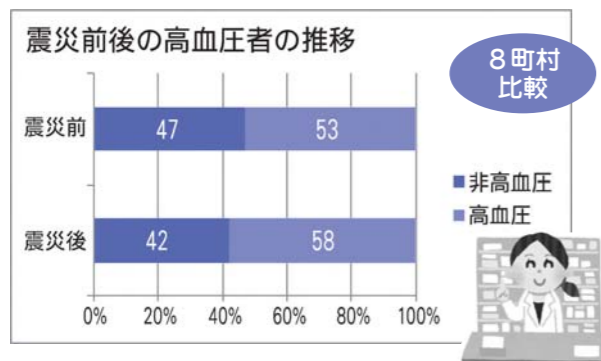
【BMI(*)】 *身長からみた体重の割合を示す体格指数。

肥満者（BMI 25以上）の割合が震災前の31%から37%に増加しています。



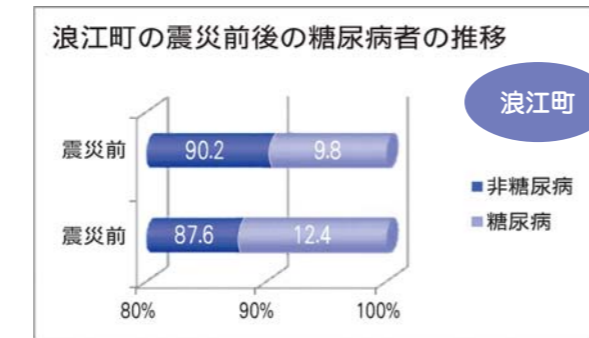
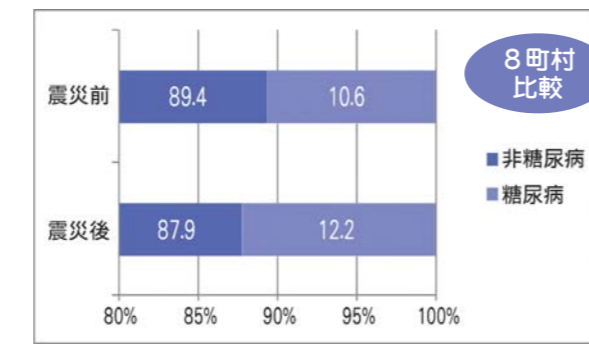
【血圧】

震災前後で高血圧者の割合に大きな変化はみられません。しかし、高血圧治療者の割合は、震災前よりも増加しています。降圧剤による治療者が増加しているため、血圧の平均値に大きな変化がみられない可能性があります。



【糖尿病型】

空腹時血糖値126mg/dl以上、HbA1c6.1以上または血糖降下剤等の治療中である方が、震災後増加しています。特に男性が増加しています。



インフルエンザに注意しましょう

インフルエンザの流行シーズンです。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

自分でできる予防対策

◇外出後は、小まめに、丁寧に手洗い・うがい

石けんなどを使ってしっかりと洗い、きれいなタオルなどで十分にふき取りましょう。アルコール消毒も効果的です。うがいも忘れずに。



◇十分な栄養と睡眠をとって健康管理

健康管理も重要。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。



*咳やくしゃみのあるときは、マスクをするなど「咳エチケット」を守りましょう。

広げようママ友の輪

かもめっ子クラブ「親子あそび教室」

たくさんのお子さんとママの参加をお待ちしています。参加希望の方はご連絡ください。当日参加も大歓迎です。



△11月19日、郡山市



△11月21日、いわき市

今月のかもめっ子クラブ

◆いわき市 1月23日(木) 10時～ いわき文化センター

メンズ教室開催中!

随時参加者大募集中!!

いわき市内で男性限定のダンベル教室を開催しています。

「最近体力がなくなったなあ」と感じたりしていませんか。簡単な体操から昔の体力を取り戻しましょう。

興味のある方はご連絡ください。



「みんなで元気!」ロコモ予防教室



最近、家の中でつまづくことが多くなったり、階段を上るのに手すりを使ったりするが増えていますか。

運動機能が衰えて、介護が必要になる前に、自分にあった方法でロコモ予防に取り組みましょう。

町では、「みんなで元気!」を合言葉に、ストレッチやダンベル体操などのロコモ予防教室を福島市、いわき市、郡山市、二本松市、白河市、南相馬市で開催しています。

興味のある方は、いつでもご連絡ください。

一緒に心もからだもリフレッシュしましょう。

11月27日▷福島市





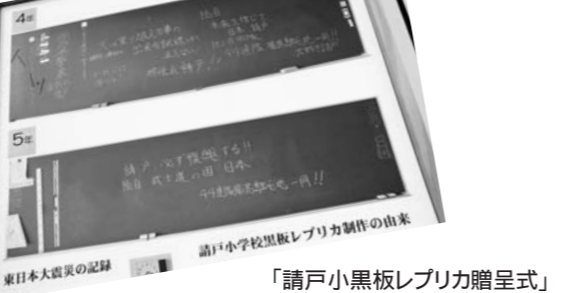
浪江小による和太鼓の演奏



浪江中によるよさこいソーランの発表



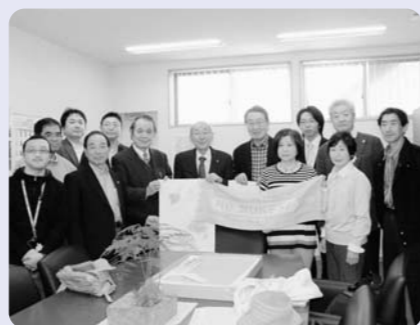
ふるさと浪江おどり隊会



「請戸小黒板レプリカ贈呈式」

原発事故と大震災の津波で大きな被害に遭った請戸小の黒板に、全国各地から訪れた警察官や自衛隊の方が書いた励ましの言葉を保存しようと黒板のレプリカが作られ、23日の十日市で披露されました。

これは、寄せ書きとして残して行ったメッセージを後世に伝えようと、町と地元のNPOが黒板のレプリカを作って保存することになったもので、東京日本橋ロータリークラブ様と東京渋谷ロータリークラブ様のご支援により作製し、町へ寄贈していただきました。



原水爆禁止日本協議会様から仮設住宅へ、いわさきひろろカレンダーを寄贈していただきました(昨年に続き2回目)。

ありがとうございます
ごぞいました

復興なみえ町十日市祭

11月23日、24日の2日間、二本松駅前周辺で復興なみえ町十日市祭が開催されました。

会場には多くの露店が建ち並び、浪江小・中学校の児童生徒による発表会や請戸小学校黒板レプリカ贈呈式が行われ、昨年に引き続き、町の伝統芸能やふるさと浪江おどり隊会による踊りなどが披露されました。

また、B-1グランプリin豊川においてゴールドグランプリを受賞した浪江焼麺太国より報告会が行われ、来場者にはなみえ焼そばが振る舞われ(1日先着600名)、2日間に渡りさまざまなイベントで賑わいました。



人権擁護委員による街頭啓発に、やなせたかしさんデザインの人権イメージキャラクター「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」が参加し、会場を盛り上げました。

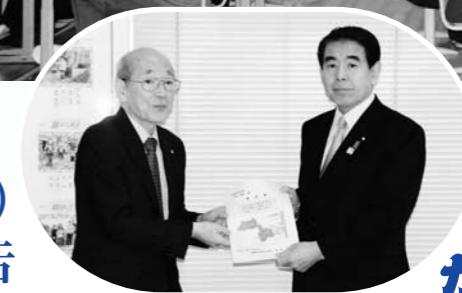


浪江焼麺太国B-1グランプリ報告会

下村文部科学大臣、浪江小視察

12月9日、下村博文文部科学大臣が浪江小学校(二本松市)を訪れ、「ふるさとなみえ科」の授業を視察し、児童と言葉を交わしながら給食の時間を一緒に過ごしました。下村大臣は児童に対し、「ふるさととは一番の宝、大切なもの。次の世代に伝えられるよう勉強して、困難にめげず頑張ってほしい。」と述べられました。

また、校長室にて町長から下村大臣へ要望書を提出し、畠山教育長より学校教育の現状が報告されました。下村大臣は、「復旧復興にスピード感を持ち、国がしっかりフォローしていきたい。」と述べられ、国として教育現場を支援していく考えを示しました。



がんばれ!



皆さまの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

横山貴明さん(浪江町出身) 楽天入団を町長に報告

12月6日、プロ野球ドラフト会議において楽天から6位指名を受けた早大4年の横山貴明さんが両親と共に役場二本松事務所を訪れ、町長に楽天入団を報告しました。

横山さんは「早く1軍マウンドに上がれるように頑張ります。」と輝いた力強い眼差しで抱負を述べ、町長と固い握手を交わしました。



左から、母ゆかりさん、父民一さん、貴明さん

浪江町国民健康保険運営協議会(委嘱状交付式)

12月4日、役場二本松事務所会議室で浪江町国民健康保険運営協議会(委嘱状交付式)が行われました。

交付式では、町長から瀬野範真さんほか11名の委員の方へ委嘱状が手渡されました。

また、運営協議会も開催され、「浪江町国民健康保健税条例の一部改正について」などの議事が話し合われました。



「南津島の神楽」上演 (本宮市民俗芸能大会)

12月1日、本宮市しらさわカルチャーセンターで「本宮市民俗芸能大会」が開催されました。

今回は、東日本大震災からの復興の願いを込めて、南津島郷土芸能保存会による「南津島の神楽」と、ふるさと浪江おどり隊会による「ふるさと浪江」が上演されました。



「南津島の神楽」無病息災を願う獅子の舞とひょっとこで会場は大盛況でした。

千葉県多古町協議会様から町へ義捐金をいただきました(浪江町民を含め、多くの方が多古町に避難している事を知り、議長を含め、議員14名の総意でふるさとの再生、復興のために使っていただきたいという思いにより、義捐金による支援をしていただいています。)

問合せ 申込み 電話 ファクス メールアドレス ホームページアドレス フリーダイヤル

＋ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時 午後：14時～16時

1月6日(月)	関根・佐川(午後)
7日(火)	関根・佐川(午後)・弘前大学
8日(水)	関根・西・福島医大(午前)
9日(木)	関根・今村
10日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
14日(火)	関根・佐川(午後)
15日(水)	関根・西・福島医大(午前)
16日(木)	関根・弘前大学
17日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
20日(月)	関根・佐川(午後)
21日(火)	関根・佐川(午後)・弘前大学
22日(水)	関根・西・福島医大(午前)
23日(木)	関根・今村
24日(金)	関根・玉井・佐川(午後)
27日(月)	関根・佐川(午後)・小早川
28日(火)	関根・佐川(午後)
29日(水)	関根・西・福島医大(午前)
30日(木)	関根・今村・弘前大学
31日(金)	関根・玉井・佐川(午後) (都合により変更あり)

「福島県借上げ住宅 特例措置」の 受付延長

平成26年2月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

なお、借上げ住宅の住み替えについては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」
福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住

1月の立入りに伴う 国道114号の通行 について

平成26年1月の立入りについては、国道114号が積雪・凍結等を理由に道路事情の悪化が予測されるため、事故、トラブル等不測の事態が発生した場合、連絡、修繕等対応が困難となる

浪江町民の集い

浪江町出身の方同士で集まって、お茶を飲みながら近況報告しませんか?
お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。(申込不要、参加費無料)

▽日時
1月18日(土)
10時30分～12時30分

国民健康保険に 加入されている皆さまへ 社会保険等に加入した場合は届出をお願いします

国民健康保険の保険証をお持ちの方が、新たに社会保険等に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。手続きがお済みでない方は、郵送か、または役場二本松事務所もしくは各出張所で手続きしてください。

▽場所

いわき市平六町目6-2
イトーヨーカドー平店2階
交流スペース「ぶらっと」
☎ NPO法人シャブラニールII
市民による海外協力の会
☎ 0244(38)6785

浪江町内で 事業を始める方へ

避難指示解除準備区域および居住制限区域においては、一部の業種について、事業の再開または新規開業が可能となっております。平成25年12月1日現在、町内で4事業所が営業しています。町内での事業開始を希望される事業者の方は、準備作業等に入る前に、必ず役場産業再生係までご相談ください。

また、再開にあたって必要な手続きについては、町ホームページでもご案内しています。

☎ 産業・賠償対策課産業再生係
☎ 0244(62)0167

「営農相談窓口」 双葉農業普及所

双葉農業普及所では、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しています。農産物・土壌のモニタリング結果のほ

社会保険等に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▽国民健康保険脱退手続き

役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、新しい保険証のコピーを添付してください。(社会保険に加入された方全員分のコピーが必要です。)

資格異動届は、町ホームページからもダウンロードできます。なお、国民健康保険の保険証と免除証明書は使用できませんのでお返しください。

☎ 健康保険課国保年金係
☎ 0244(62)0179

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題でお困りの方、またその家族を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

自分ひとりで悩まず、気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※相談は無料。事前にお申し込みください。

▽日時

1月29日(水) 9時～11時

▽場所 相双保健福祉事務所

申・☎ 相双保健福祉事務所が いて者支援チーム
☎ 0244(26)1132

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

☎ 原子力規制委員会
原子力規制庁監視情報課
☎ 03(5114)2125

＊原子力規制委員会放射線モニタリング情報
☎ http://radioactivity.nsr.go.jp/

(単位: μSv/h)

測定地点	12/1	12/12	測定地点	12/1	12/12	測定地点	12/1	12/12
津島小学校	3.3	3.3	津島活性化センター	0.7	0.7	小野田集会所	1.6	1.6
津島中学校	1.6	1.6	昼管根屯所	10.5	10.4	酒井集会所	2.8	2.7
浪江高等学校津島校	7.4	7.4	新町ふれあい広場	0.4	0.4	室原公民館	3.2	3.2
浪江(中央公園付近)	0.6	0.6	川添葉山会館	2.5	2.5	立野中多目的集会所	3.5	3.5
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	2.8	2.8	苅宿公民館	2.1	2.1
浪江ひまわり荘	2.3	2.3	高瀬多目的集会所	0.5	0.5	加倉集会所	2.0	2.0
手七郎集会所	7.2	7.1	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.5	0.5
大柿簡易郵便局	10.0	10.0	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.5	0.5
家老集会所	6.0	6.0	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.7	1.7
赤宇木集会所	7.3	7.3	棚塩集会所	0.09	0.1	南下コミュニティセンター	4.5	4.5
大堀小学校	2.7	2.7	大字請戸集会所	0.08	0.08	葛久保集会所	7.1	7.0
苅野小学校	3.4	3.4	中上ノ原町住宅	2.4	2.4	陶芸の杜おおほり	8.5	8.7
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	5.5	5.7			
小丸多目的集会所	19.2	19.0	田尻集会所	1.3	1.3			

平成26年度浪江町バッジ式 線量計申し込みについて

平成25年4月より避難指示区域再編に伴い、浪江町内へ立ち入る際に町民の皆さまにはバッジ式線量計を着用いただき、外部被ばく線量を測定しています。

つきましては、平成26年度も引き続き測定をお願いします。

- ▷ 申込方法
- 平成25年度にすでにバッジで測定している方については、変更がないか否かの確認の文書が届きます。変更がない場合は、返信の必要はありません。変更がある場合のみ、返信となります。
 - 平成26年度より新たにバッジ式線量計を申し込みたい方は、役場放射線健康管理係まで電話にて申し込みください。

申・☎ 健康保険課放射線健康管理係
☎ 0243(62)0173 (直通)
☎ 0243(62)0123 (代表)

平成26年度 予備自衛官補募集

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。＊詳しくはお問い合わせください。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付期間	平成26年1月8日(水)～4月2日(水)	
募集人員	東北方面隊管内 約100名	東北方面隊管内 約20名
応募資格 (平成26年7月1日現在)	18歳以上34歳未満(男女)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 技能に応じ53歳～55歳未満(男女)
試験期日	平成26年4月11日(金)、12日(土)、13日(日)、14日(月)、15日(火)のいずれか1日を指定	
合格発表	平成26年5月16日(金)	
受験会場	受付時にお知らせします。	
合格者の取扱い	合格者は、採用候補者名簿に記載され、上位者から順次採用予定者となります。	

申・☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
☎ Fax 0244(23)4712

「職場のトラブル解決サポートします」福島労働局

解雇や労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ等、職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」・「雇用均等室」までご相談ください。相談窓口の取扱時間は、9時から16時30分まで（土・日・祝日休）です。

- ▽福島労働局総合労働相談コーナー
 - 福島労働庁舎5階
 - (福島市霞町1-146)
 - ☎0800(8004611)
 - TEL024(536)4600
- ▽郡山総合労働相談コーナー
 - 郡山労働基準監督署内
 - (郡山市桑野2-1-18)
 - TEL024(922)1370
- ▽いわき総合労働相談コーナー
 - いわき労働基準監督署内
 - (いわき市平堂根町4-11)
 - TEL0246(23)2255
- ▽福島労働局雇用均等室
 - *セクハラ、性差別、妊娠等不利益取扱、育児・介護休業法等の相談窓口
 - 福島労働庁舎5階

請戸・中浜・両竹地区に墓地を所有していた方の情報を収集しています

町では、浪江町復興計画（第一次）に基づき、津波により流失した共同墓地の整備を計画しています。津波被災地のうち、請戸・中浜・両竹地区以外にお住まいの方で、同地区に墓地を所有していた方の情報を収集しています。所有されている方、もしくは所有されていた方をご存知の方はご連絡ください。

TEL 0240(34)0227

わたしたちのまち

(平成25年11月末現在)

人口	19,439人	転入	9人
男	9,500人	転出	25人
女	9,939人	出生	8人
世帯数	7,239戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

(福島市霞町1-146)
TEL 024(536)4609

※右記の4カ所の相談コーナーには、女性相談員がいます。※ほかにも、県内7カ所に総合労働相談コーナーを開設しています。

原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)センターの開設のお知らせ

原子力損害賠償紛争解決センターは、今回の原発事故により被害を受けた方々の東京電力に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

東京電力から示された金額では合意できない、東京電力に被害を申し出たが賠償されないなどお困りの方は、ADRセンターに無料で「和解の仲介」を申し立てることができます。

ADRセンターの携帯サイトの開設

文部科学省のサイト内にセンターの情報が掲載されていますので、「文部科学省」で検索してください。携帯サイトで、センターの概要、特徴、事務所や支

所の場所などをご覧いただくことが可能です。

損害賠償についてお困りでADRセンターの利用をお考えの方はぜひご覧ください。

原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所
(福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階)
☎0120(377)1555
(受付時間 平日10時~17時)

法テラス二本松
リレーセミナー開催

法テラス二本松では、現在専門家によるリレーセミナーを開催しています。(受講料無料)

1月は「社会保険労務士」です。

▽日時
1月21日(火)
10時30分~11時30分

▽場所
法テラス二本松
(二本松図書館前)

▽内容
●「年金あれこれ」
●個別相談(予約優先)
13時~15時30分

▽定員
20名(先着順)

※受講を希望される方は、電話でお申し込みください。

今後の予定

- 2月 弁護士
- 3月 社会福祉士

▽その他
法テラスは国が設立した公的な法人です。

TEL 050(3381)3803
(二本松市本町1-60-2)

避難状況 (11月30日現在)

都道府県	人数	対10/31	都道府県	人数	対10/31
北海道	72	0	滋賀県	1	0
青森県	52	-1	京都府	37	2
岩手県	35	1	大阪府	61	1
宮城県	606	8	兵庫県	14	0
秋田県	77	-1	奈良県	6	0
山形県	222	1	和歌山県	0	0
福島県	14,642	-17	鳥取県	1	0
茨城県	926	14	島根県	7	-1
栃木県	444	4	岡山県	23	0
群馬県	200	0	広島県	16	0
埼玉県	729	-6	山口県	1	0
千葉県	575	2	徳島県	1	0
東京都	933	-1	香川県	3	0
神奈川県	483	-3	愛媛県	14	1
新潟県	507	-5	高知県	7	0
富山県	17	0	福岡県	19	0
石川県	39	2	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	66	0	熊本県	2	0
長野県	56	0	大分県	6	0
岐阜県	19	0	宮崎県	7	0
静岡県	68	-5	鹿児島県	7	0
愛知県	31	-2	沖縄県	29	0
三重県	8	0	国外	7	-4

フォトビジョン (電子掲示板) の申し込み・不具合のある方は、お問い合わせください。

TEL 080(2813)2699

復興推進課 (フォトビジョン担当)

双葉設備工業株式会社

水廻り・空調・電気の専門店

快適な住まいと、地域環境づくりに奉仕する

口いわき事務所 いわき市平沼の内字代の下90
TEL:(0246)39-2205 FAX:(0246)39-2806

口浪江事務所 双葉郡浪江町大字棚塩字中井倉217

口大熊事務所 双葉郡大熊町大字小入野字向畑175-3

町民協働による「復興まちづくり」支援事業 3次募集のお知らせ

町では、町民協働により町民相互の絆の形成および復興を推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

- ▷補助の対象となる団体
- 1 浪江町に住所を有する方が組織する仮設住宅および借上げ住宅等の自治組織、地域づくり団体並びに特定非営利活動法人のいずれかであって、5人以上の構成員を有すること。
 - 2 事業目的等を記述する会則を有すること。
 - 3 政治活動、宗教活動および営利を目的としない団体であること。
 - 4 暴力団等が経営または運営に関係していない団体であること。

- ▷対象事業の例
- 県内外に避難している浪江町民を集めて交流の場を提供する事業
 - 浪江の伝統文化等について広く周知する事業
- ▷補助の対象とならない経費
- 1 団体の恒常的な運営維持管理経費
 - 2 団体の構成員に対する人件費、謝礼、飲食費、旅費等
 - 3 ほかの団体に対する補助金、助成金
 - 4 物品販売等に係る経費
 - 5 神社仏閣等宗教法人に対する経費

▷補助金額
対象となる1団体につき原則20万円まで。

▷応募方法
補助金交付要望書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに提出してください(郵便可)。要望書の様式入手方法は、復興推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページからダウンロードすることができます。

▷募集期間
1月6日(月)~1月20日(月)(当日消印有効)

- ▷その他
- 3月31日までに完了する事業が対象となります。
 - 事業採択の可否は、締め切り後個別に通知します。
 - 予算に限りがあります。応募多数の場合は、補助金額を減額させていただく場合があります。
 - 事業採択以降の支出が補助対象となります。それ以前に支出した経費は補助の対象となりませんのでご注意ください。

- ▷一次募集での事業例
- 県外に避難している浪江町民同士や、避難先住民との交流を図る事業
 - 避難町民の心のケアを目的に、借上げ住宅に避難している町民を訪問する事業
 - 避難前地域の絆の維持を目的とした郷土芸能の伝承事業

申・問 復興推進課まちづくり整備係
TEL 0243(62)4731

お誕生・お悔み ※今月の掲載はお休みします。来月の広報に掲載しますので、ご了承ください。

新規 OPEN アクティブタイヤサービス 出張タイヤ交換

タイヤ交換・販売 お電話一本で(予約制)
ご自宅や会社など、ご指定の場所まで伺いサービスカーにて、訪問作業いたします。

※震災後、車のタイヤ管理・保管等にお困りの方、是非ご連絡下さい。

《業務内容》

- タイヤ販売・出張交換
- カークリーニング
- レンタカー&リース
- 廃車・事故車・不動車引取り
- 車検&整備&中古車販売

アクティブタイヤサービス
ACTIVE
出張タイヤ交換・販売致します 受付時間 9:00~17:00
〒970-8026 福島県いわき市平字長橋町15-1
連絡先. 080-4514-1555

浪江の こころ通信



・第31号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

再取材シリーズ

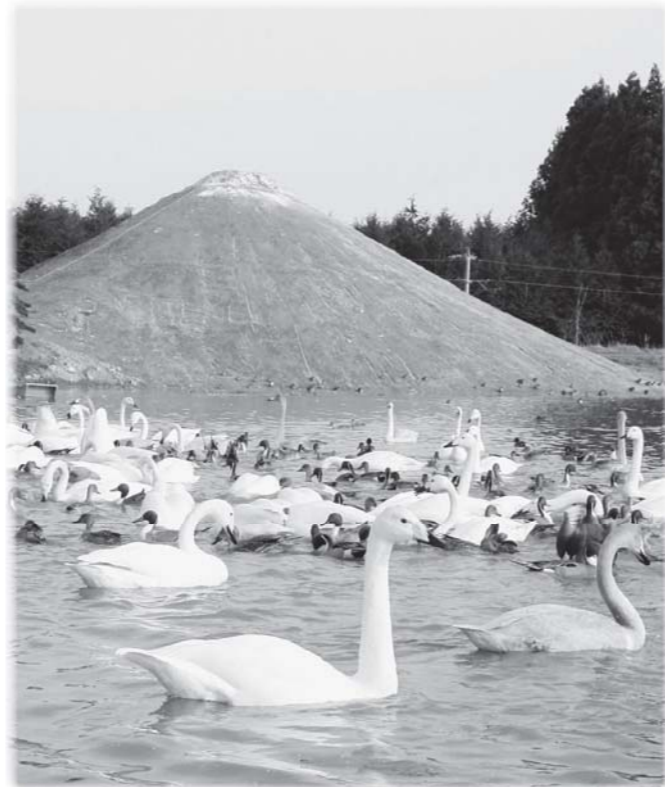
再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から2年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

「浪江のこころ通信／第31号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218



1月の休館日

6日(月) 13日(祝) 19日(日) 20日(月) 27日(月)
※年始は、1月1日(水)～3日(金)まで休館します。
なお、新年は1月4日(土)より開館します。

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

Tel・Fax 024(573)4295
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで
◆利用時間 9時～17時
※お気軽にご利用ください。



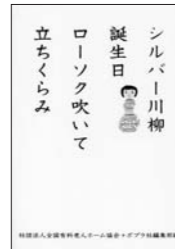
読んでみませんか



「ロスジェネの逆襲」

池井戸潤/著
ダイヤモンド社2012

半沢直樹シリーズの最新作。子会社に飛ばされたバブル世代の主人公の新たな戦いが始まる。池井戸潤の痛快エンタテインメント企業小説です。



「シルバー川柳」

全国有料老人ホーム協会・ポプラ社/著・編
ポプラ社2012

人生の達人たちによる川柳傑作選です。シニアパワー全開の日常生活を笑い飛ばす作品集はお薦めです。



「福島第一原発収束作業日記」 3.11からの700日間

ハッピー/著 河出書房新社2013

福島第一原発事故に遭遇した、原発作業員による現場記録。事故や収束作業について原発内から「ツイッター」で発信し続けてきた内容をまとめたもの。

3.11復興のつどい実行委員会が開催されました

12月3日、第1回目の「3.11復興のつどい実行委員会」が開催されました。実行委員会は、県内外の仮設、借上げ自治会長および協力団体で構成されています。

今回の実行委員会では、今年度の「3.11復興のつどい」の内容や実行委員会内での役員などについて話し合われました。

今年度の「なみえ3.11復興のつどい」については、次の日時、場所で行う予定です。内容が決まり次第、随時皆さんにお知らせします！

今年度のなみえ3.11復興のつどいについて

▷日時 平成26年3月22日(土)
10時～16時(予定)

▷開催場所 二本松市民会館・二本松文化センター

問3.11復興のつどい実行委員会事務局 Tel 0243(62)0305
(浪江町役場生活支援課内)





国分 勝さん(酒田)

取材者：浪江町役場 嶋原
取材日：12月3日

いつもチャレンジャーでいたい

浪江で建築板金業を営んでいらした国分さんは、震災後、仮設住宅の建築などに携わり、現在は役場二本松事務所の生活支援課で臨時職員として勤務されています。以前とは全く違うお仕事ですが、“今までやってきてない事を新たなチャレンジだと考えて楽しんでいます。常にチャレンジャーでいたいですね。”と、毎日元気な声で親しみやすい電話対応を心がけていらっしゃいます。



▲仕事の様子 (役場二本松事務所にて)

震災が起こった時は、作業場のある幾世橋の実家に仕事の材料を取りに行っていました。作業場は地震の影響で物が散乱しましたが誰も怪我はありませんでした。子どもたちも無事で、両親と一緒に電気と井戸水が使える酒田の自宅で2日間過ごしました。13日に弟のいる小高へ避難し、水素爆発の翌日に二本松市にあるJICAの研修施設に移動して3カ月程いました。その後、2次避難所を経て震災

の年の8月から二本松の借上げ住宅で暮らしています。浪江では、色々な人と関わりを持ちながら建築板金業をしていました。その繋がりで浪江の建築組合から仮設住宅を建てるのに力を貸してほしいと依頼があり、数百棟の仮設住宅に係わりました。福島県の仮設住宅はあらかた回りましたが、初めの桑折仮設には朝5時に起きて二本松から1時間半かけて通っていました。その時は大変だという気持ちではなく、“とにかく建てなきゃいけない。仮設を建てるのが第一優先だ”という意気込みでやっていました。その後、教育委員会から浪小・浪中を再開したいので1カ月で何とかして欲しいと言われて、12人の仲間と夏休みが終わるまでに使えるように準備をしました。廃校になっていた校舎だったので、子どもたちに気持ちよく学校生活を送ってもらえるようにみんなで力を合わせて頑張りました。その仕事も終わり、役場の臨時職員として一時立ち入りの受付業務に就いたのは10月です。畑違いの仕事ではあり

ますが、その分、何をやるでも新鮮でチャレンジャーの気持ちで取り組んでいます。電話を受けていると、皆さんの様々な思いにふれる機会が多くあります。建築業をやっていたときに知り合った人と話す機会があったり、おじいちゃん、おばあちゃんの話の聞き役になることもあります。元々役場に勤めていたわけではないので、皆さんの立場も分かり、その視点に立って仕事をしたいと思っています。建築の仕事は、子どもの学校の転校を伴うので今始める事は難しいですが、何の仕事であっても子どもに親が働いている姿を見せていかなければいけないと考えています。子ども達は自分の張り合いで、いつでも子どもたちの一番の応援団で在りたいと思っています。悪いことを考えたら終わりのなので、常にやってやろうという心構えでいます。そうしないと人生がつまらなくなりますが、皆さん、どんどん働いて元気にいきましよう！

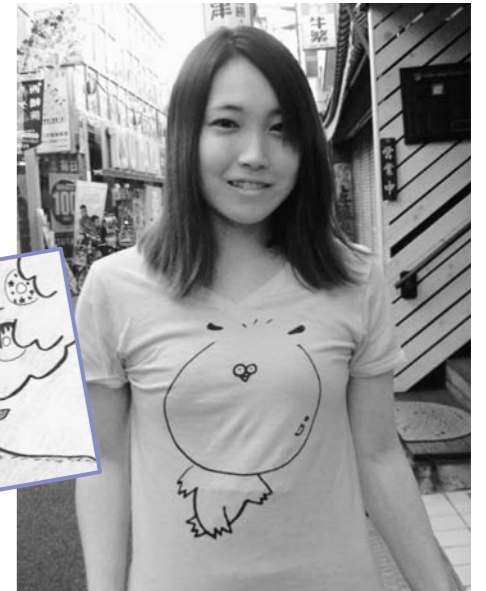


鎌田理恵子さん(権現堂)

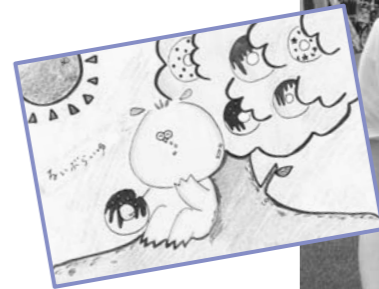
取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋
取材日：12月5日

一緒にがんばろう！ というメッセージを歌で伝えたい

シンガーソングライター『理恵子』として、東京を拠点に、福島と東京でライブ活動を行っている理恵子さん。「父母や兄をはじめとする浪江の人たちの応援に元気をもらっている。音楽を通して、復興の後押しができれば」と活動を続けています。



▲Tシャツも作りました。



▲「るいぶらいゆ」
手書きの絵本の
表紙です。

私は、高校まで浪江町で暮らしていました。高校卒業の頃から、歌手になりたいという思いが強くなり両親に伝えたとこ、
「大学に進学し、資格を身に付けたら好きなことをしたいよ」と言われ、短大で栄養士の資格を取りました。東日本大震災の時は東京近辺で歌手としての修業中でした。自宅のテレビで、福島の状況が映し出されるのをどきどきしながら一人で見ていました。

父母がいきました。家族の安否が心配で、震災直後から、家族に電話をかけた続けましたが、家族全員の無事が確認できたのは、震災から約1週間ほど過ぎた頃でした。父は学校の先生、長兄は役場の職員、次兄は東京電力の協力会社に勤めています。次兄は、震災の時に、福島第一原子力発電所の4号機で働いていました。普段は15分で帰れる距離を6時間かけて帰ったとのこと。浪江での一番の思い出は『十日市』。一日目は友だちと、二日目は家族と、といった具合で三日間通いました。学校帰りに、友だちと行った文房具屋さん「ほていや」、「サンプラザ」や「スパーフジコシ」では、行くたびに必ずと言っていいほど、知り合いに会えました。カフェ「はるく」は人生初めてのアルバイト先、ケーキ作りの補助やホールのお手伝いをさせてもらったりしました。歌を始めて6年目になります。今は、オリジナルの曲を聴いてもらえるようになりました。震災以降は、東京をメインに時折福島へ。東京ではロック系の曲が、福島ではバラード系の曲が

好まれます。震災直後には、東京の人たちに福島の人たちの思いを伝えるため「311」という曲を作りました。福島の人たちからは「本当に歌詞の通りだ」と言われ、作って良かったと思っていました。元々は震災を経験されていない方々に福島を忘れないで頂けたらという想いで作った曲でした。最近できた曲「るいぶらいゆ」は、聴いた人たちが明るい気持ちになれると思って歌詞を考えました。今年の『十日市』で歌ったら子どもたちが、曲に合わせて楽しそうに踊ってくれて、うれしかったですね。一緒にキャラクターや絵本、Tシャツも作りました。震災から2年9カ月、東京の人たちの意識から震災は遠くなくなってきているように思います。一方で、被災者の人たちの多くは、暮らしの不安を抱えています。そのギャップに戸惑いを覚え、時に、東京でも復興のために動いている人に出会うと、うれしくなります。これからも「頑張ろう」ではなく「一緒にがんばろう」というメッセージを歌で伝えていきたいと思っています。



菅野 裕美さん(南津島)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：12月7日

望みは、「落ち着いた暮らし」

現在、福島市の西部、吾妻連峰の麓に近い佐原仮設住宅にお住いの菅野さん。故郷の津島には月に1回帰れるようになったけれども、だんだん用事も少なくなってきたと話されていました。まもなく仮設住宅から復興住宅への移行時期が来ますが、お子さん方の進学もあり、福島市での次の暮らしを考えていらっしゃるということです。



▲佐原小学校跡地応急仮設住宅・集会所の前にて

■佐原は、故郷・津島に似ています
東日本大震災発生直後、家中は物が散乱しましたが、家そのものは大丈夫で、約1週間ほど家で生活していました。辺りの道は、津島の公民館や学校に避難する請戸周辺の海に近い人たちが町なかの人たちの車で大渋滞でした。
その後、浪江町が全町避難を呼びかけましたので、父や母、子どもたちを連れて岩代体育館に避難しました。そこに2週間ほどいた後、二次避難所となった福島市の土湯温泉に移動しました。4月～夏頃まで4、5カ月間避難生活をし、その後、仮設住宅が出来たことを役場から知らされて、子どもがいる家は

佐原が、しのぶ台かの選択でした。二次避難所も仮設住宅に入居する時も子どもたちが優先され、おかげで土湯温泉の時も佐原に移ってからも、荒井小学校と西信中学校に一貫して通うことが出来ました。
福島市の西部に位置する佐原は、市内に比べて雪もたくさん積もるし、風も強い。津島と同じような気候風土です。ここの良いところは静かなことです。反面、Aコープの移動販売があるものの、周りには店が少なく、車は必需品です。
この仮設には22世帯が住んでいます。震災以前に住んでいた地区はバラバラで、最初は大変でしたが、2年も過ぎると大分慣れてきたようです。
■佐原から転居する時期が近づいています
現在、自治会長を務めて2年目ですが、住民全員が気軽に挨拶を交わします。引きこもっている人は一人もいません。でも、後1年くらいで仮設住宅の耐年数の期限が来ますので、復興住宅などに転居することになります。既に先月は2軒、今月は1軒と、転居する家が増えていきます。
先月、入退院を繰り返していた父が亡くなりましたが、母は

元気で、元気がです。
下の子どもが福島市内の高校進学を希望していることや、後3年は最低でも帰町できないことがあり、私たち家族は福島市に残ることになります。
ただ、復興住宅は集合住宅でしようから、階上、階下に対する不安もあります。小さくてもいいから一戸建ての暮らしがしたいですね。
■町には、これからの暮らしの目途をはっきりと示して欲しいです
放射線量によって区域編成が変わり、津島には時折帰れるようになり、津島には人が住んでいない土地は草木で荒れ放題で、人影もありません。
今の技術では実現出来ないようですが、山の除染をしない限り、帰ることは無理なのではないかと私は思っています。故郷に戻りたいお年寄りがいても、帰る時期が10、20年後では、元通りに住むことに見切りをつける他ないような気がします。
町として早く対策を打ち出さないことには町民の帰町はないです。ましてや原発の廃炉には相当の時間がかかります。先の見通しがないと私たちは動きようがないことを、もつと考えるべきだと思います。



石井 絹江さん(赤宇木)

取材者：高崎経済大学櫻井研究室 櫻井
取材日：12月6日

皆さんが浪江に戻りたくなる環境づくりの一助になりたい ～ふるさとの力こそが私たちの心を支えてくれると信じて～

石井絹江さんは、震災後、阿武隈地域の伝統食を活かした「かーちゃんの力・プロジェクト」に参加し、仮設住宅に弁当を届けるなど、ふるさとの力を復興へと結びつける取り組みを続けてきている。石井さんのお話からは、必ず浪江に戻って復興させたいとの強い思いが伝わってくる。



かーちゃんの力・プロジェクトは、震災の年の10月頃から始まりました。復興に向けて自分たちができることはないかと思いついた女性たちとともに、栄養に配慮した健康弁当の配達などを進めてきました。今は、父の体調が悪くなり、そのお世話をするためにプロジェクトを離れましたが、まだまだ自分のできることはあると思っています。私は、役場職員として退職ま

で地域の皆さんに育てていただきました。だから50歳の頃から、町の産業振興に携わりながら、今度は支えていた皆さんの恩返しをしたいという思いがずっと強くありました。大震災前は、町内にできた5つの直売所を中心に、地域にある豊富な食材を掘り起こしながら、全国に発信する取り組みが軌道に乗りつつありました。直売所では、行者にんにく、ブルーベリー、りんどう、キノコ、かぼちゃ、饅頭、サケの燻製、そして菜種やツバキから搾った油など、地域の皆さんと様々な取り組みに挑戦してきました。大震災によって、すべては止まってしまいました。でも、それまで培ってきた経験、そして何よりも地域の皆さんとのつながりは今も力強く生きています。今も、金谷川など福島市の周辺に農地を確保し、野菜などを作付けして、その灯を絶やさないよ

うにと頑張っています。震災から2年半が過ぎて、それぞれの土地での生活が定着してきている方もいると思います。けれども、何か心の中にぽっかりと穴が開いている感じがします。やっぱり私は浪江に戻りたい。ふるさとが私たちの心を満たしてくれるはず。浪江に戻って、高齢の方々と一緒に畑を作りながら、浪江の美味しい食べ物を食べさせてあげたい。
将来、町への帰還が始まったなら、なるべく支え合って暮らせるように、公営住宅を整備したり、その周辺には皆で野菜を作ったり、草取りができるように農園を確保するなど、戻った人びとが生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めていただきたいです。実際の作付け、できた野菜などを使っての食事作りや配食は、私たちに頑張らせてほしい。そうして浪江町にみんなが戻りたくなるような環境づくりに取り組みたい。それが今の私の願いです。私は浪江町が好きです。ふるさとの力こそが、私たちを支えてくれると信じてこれからも頑張っていきたいと思います。



かとう美容室 加藤喜志子さん(川添)

取材者：浪江町役場 舩田・嶋原
取材日：12月4日

美容室を憩いの場にしたい

『浪江のこころ通信』第12号掲載の加藤喜志子さんは、新潟からご主人と同じ二本松市の仮設住宅に引っ越され、12月12日に本宮市の恵向仮設住宅内で“かとう美容室”をオープンされました。「沢山のお客様に来ていただければ嬉しいですが、だれでも入ってきて話だけでもしてくれる憩いの場になったらいいな。」と、おっしゃいます。

震災の年の4月に生まれた孫が新潟にいますので、2年間はそばにいてあげよう決めて、3人の孫たちの世話をしたり一緒に遊んだりしていました。浪江で美容室をやっている時は忙しかったので、のんびり過



▲娘さんたちと一緒に
後列左 長女 久保田寛美さん、
後列右 三女 渡邊直美さん

◀12月12日、オープン当日の様子

2年が過ぎてから、店を再開する情報を集めに役場へ行き、中小機構の仮設施設整備事業制度を知りました。そして、これなら出来ると考えて、恵向仮設住宅自治会長の平本佳司さんをはじめ、仮設の皆さんのご理解をいただいて再開を決めました。仕事をしたいというだけでなく、3人の娘たちに自分の足跡を残しておかなければと思っただけです。初めはひとり店を始めるとも思いましたが、娘も心配してくれましたので美容師をしている下の娘に、「ケンカしながら一緒にやろうね。」と誘ったら、一緒にやってくれることになりました。わざわざ引っ越してく

れた娘夫婦に感謝ですね。上の娘も美容師なので、孫が大きくなったらいつか一緒にやりたいという夢もあります。オープンした12月12日は、浪江の“かとう美容室”が昭和63年に開店した記念の日です。いちに、いちに、と一歩ずつ進むように同じ日を選びました。恵向仮設住宅の中にあるお店なので、店づくりをいろいろ考えて、お年寄りに優しい美容室づくりとして、シャンプーもセットも移動なしで出来るようにしました。若い方にも喜んでもらえるように、パーマは最新の髪に優しいエアウエーブです。また、待っている間も終わってからもお茶のみの場としてゆっくりしてもらえればと、着付け室にはこたつを置いて待合室にしました。朝から晩まで居てもらってもいいです。皆さんの顔を見て話すのが本当に楽しみです。女の人が仕事を持っているのは大変ですが、幸せな事だと思うのでこれからも頑張っていきたいと思います。皆さん、どうぞ気軽に“かとう美容室”にお越しください。お会いするのを心待ちにしています。



熊谷 隆志さん(加倉)

取材者：NPO法人寺子屋方丈舎 江川
取材日：11月30日

人とのつながりが浪江の思い出、支え合う気持ちは忘れない

猪苗代は、もうそろそろ雪が積もる頃。根雪にはなりません取材の日も、雪がちらついていました。熊谷隆志さんは、今年の4月から猪苗代町役場上下水道課で働いています。



「もうだいぶ慣れたけれども、猪苗代の雪は始め大変だったね。でも、この人は親切で、避難生活の中で知り合いができて、ここに住むようになったんだよ」と、温和に語ってくれます。浪江町では、加倉地区に住みながら、双葉町で働いていました。震災の日、大きな揺れに驚きましたが、三、四日ほど自宅で過ごしていました。家の壁はひび割れ、屋根が壊れる被害に遭ったといっています。

■「帰りたい思いは強く」
気にかかるのは、これからの事。「帰りたいのは山々だけれども、現状では無理だしね。これからどうするかも考えているけれど、いつ帰るといえるのはわ

家を出たら自衛隊の人に「避難してください」と声をかけられ、川俣町から二本松市、そして猪苗代町に避難をしてきました。■避難先の職場にも慣れて
「震災から3年近く経つけれど、あつという間だね。今でも、隣近所のつきあいがよかった浪江の生活を思い出すよ」「大変な事は多いけれど、この職場の人が良くしてくれるから。(猪苗代の)町長もわざわざ職場で働いているところに来て声をかけてくれるしね。」
現在の職場では、同じ浪江の人とも一緒に働いています。浄化槽の点検にも慣れ、データ入力の仕事もしているとか。やはり、猪苗代に来て浪江の同士がいると心強いと話します。

猪苗代に来たのは避難の経過での事。二次避難所が猪苗代のペンションであったことが「縁」になっていきます。自分でも何をすればいいのかわからなかった避難生活、さまざまな困難、新しく支えてくれる人との出会い。いま思えばどれも貴重なものと熊谷さんは語ってくれました。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）
帰町準備室・復旧事業課・ふるさと再生課
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111
- 復興再生事務所（前南相馬出張所）
帰町準備室庶務係の一部職員が勤務しています。
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
（福島市役所9階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
（本宮市役所白沢総合支所1階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
（桑折町役場2階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
（いわき市文化センター2階第4会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







株式会社 伊達重機
 【いわき営業所】〒970-8003
 福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2
 TEL0246-88-1812 / FAX0246-88-1813
 【楡葉営業所】〒979-0606
 福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14
 TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783
 【本社】〒979-1504
 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内（全53室）
 タイプ（朝食付き） お一部屋ご宿泊代
 シングルルーム 5,400円
 ダブルルーム 7,500円
 ツインルーム 9,000円
 ◇ 専用駐車場有（有料）
 ◇ 禁煙ルーム有
 ◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00
 主要アクセス
 J R常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

HOTEL なみえ TEL 0246-24-2555
 FAX 0246-22-0512
 〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>